

令和2年度 第1回 八尾市文化財保存活用地域計画協議会 会議録（概要）

開催日時：令和2年8月25日（火）13時30分～14時30分

開催場所：八尾市立青少年センター 集会室

出席者：委員10名（欠席2名）

教育長

事務局：生涯学習担当次長

文化財課職員3名

傍聴：なし

【冒頭】

1. 開会挨拶（教育長）

【議事内容】

1. 会長・副会長の選出について

委員の互選により伊達委員を会長に、綿貫委員を副会長に決定

2. 文化財保存活用地域計画について

（事務局：資料に基づき文化財保存活用地域計画について説明）

<概要>

本協議会は、平成31年4月1日施行された改正文化財保護法に規定する「文化財保存活用地域計画」を策定するにあたり、同法第183条の9及び協議会設置要綱に基づき、同計画に関する事項の調査、協議等に関することを目的として設置しました。

これまでは、心合寺山古墳、高安千塚古墳群、由義寺跡のような史跡や絵画などの有形文化財など、個別の文化財について市や大阪府、国が指定することで保護を図ってきました。しかし、人口減少や少子高齢化等を背景にした文化財の滅失や散逸等の防止が喫緊の課題となり、指定、未指定を問わず、文化財を「まちづくりの核」として、社会総がかりでその継承に取り組む必要性が高くなってきました。

そのため、地方公共団体が文化財を総合的に把握し、「文化財保存活用地域計画」を作成することで、地域住民や民間団体等の主体的参加や協力も得ながら、文化財の保存・活用を計画的に推進することが期待されています。

また、この計画を国が認定することで、登録有形文化財の国への提案や文化財の活用に関する事務の簡素化などが可能になります。

文化庁からこの計画の構成例が示されており、基本的にはそれに基づき作成していくこととなります。

<質疑>

委員：計画の趣旨は理解しているが、八尾市が文化財保存活用地域計画を策定しようと思った背景は何か。この計画を策定することでどういう取り組みを進めたいと考えているか。

事務局：平成21年から市史編纂事業を進めているが、地域の講や年中行事など多くの文化財が失われていることが分かってきました。また、都市景観として、30年前は田園だったところに建物

が建ちならび、多くの人が八尾に新しく住み始めるなど、八尾の風景や地域性が変化しています。こうした状況を受けて八尾の様々な歴史文化を保存し、活用すべきだと考えて、地域計画を策定することとなりました。

委員：文化財保護のマスタープラン的な意味があると思うが、具体的なアクションとして、教育委員会や文化財課に留まらない連携が必要だと思う。7年間の計画で、見直しをかけていくということだが、この期間の中でどこまでの成果を想定するかは重要なことなので、こういう場での意見は重要だと思う。景観計画もあるので、そういうところとの連携も必要になってくると思う。

事務局：資料の第5章に文化財の保存・活用に関する措置が記載されていますが、これがアクションプランにあたります。景観や緑、観光などの他部局の職員も入る庁内検討会議で、措置について検討しており、最終的に文化財の課題を抽出して、7年間のアクションプランとして対応していくこととなります。それを評価したうえで、次の計画づくりを進めていきます。

（事務局：資料に基づき文化財の保存・活用に関する八尾市の現状について説明）

<概要>

八尾市においても人口減少や少子高齢化、市民のライフスタイルの変化による地域コミュニティの衰退の恐れがあり、また、自然災害や新型コロナウイルス感染症による市民生活や社会活動の変化など、このままでは、地域に残る多くの文化財や年中行事が滅失や衰退、散逸する危機があり、それを防ぐためには、地域社会全体で、文化財の保存・活用を進める必要があります。

その取り組みを計画的に進めるための基本的な方向性を示すため、「文化財保存活用地域計画」を作成することとしました。

本計画は改正文化財保護法に規定された計画として作成し、文化庁の認定をめざします。また、作成にあたっては、大阪府が作成された大阪府文化財保存活用大綱を勘案し、次年度から始まる八尾市第6次総合計画や教育振興基本計画等の関連計画として、分野別での個別計画との位置づけになる。さらには他の関連計画等との整合を図ります。また、「わがまち推進計画」を参照しながら市民とともに進める計画とします。

計画の作成は2か年を予定しており、始期を令和4年からとし、終期は次期総合計画に合わせて令和10年度までの7年間を予定しています。また、計画期間の満了までに評価を行い、次期計画に反映していくこととしています。

八尾市の地勢・人口動態（推計）・文化財の概要と特徴について説明。

<質疑>

委員：八尾市は流動人口の多いことが課題となっており、継承の難しさに繋がっていると思う。流動人口と定住人口の状況を示す資料があれば、より説得力が増すと思う。

計画期間について、総合計画の改定に合わせて7年間としているが、計画期間終了後の評価が総合計画にフィードバックされることが重要である。

第2章「八尾市の文化財の概要と特徴」において、「特に高安山ろく一带には…」や、「③山ろくの自然に囲まれた…」といった記述があり、これまでの取り組みが心合寺山古墳など山麓に集中していたと思うが、文化財は市域一帯で価値がある。山麓にしかないと思わるのはもったいないので、寺内町や新田開発といったことも強調して書く方がいいと思う。

「指定文化財の状況」で、名勝や重要伝統的建造物群保存地区が0件だが、表の中でも0件であることを示して、未指定文化財でもこれから大切にしていきたいものを書き込み、意思表

示をすべきだと思う。

事務局：これは概要版なので本文では、人口のことや地域の中の文化財について書き込みたいと考えています。総合計画への反映について、7年間という期間は次期総合計画や教育振興基本計画と連携させていきたいためであり、計画の位置づけのところで検討したい。

(事務局：資料に基づきインターネットアンケートについて説明)

<概要>

歴史資産の保存活用に対する市民意向を把握する方法のひとつとして、ネット調査会社による八尾市民の会員約4,000人を対象に10月ごろにメールで質問を送信し、アンケートを行う予定となっている。

<質疑>

委員：文化財の価値を地域に知ってもらうために地域学習は重要だと思うが、小学校や中学校で副読本を作成しているか。

教育長：地域学習については、校区内の文化財学習の他、文化財施設に行くようにしています。また、今まで校外学習で明日香の石舞台に行っていたのを高安千塚古墳群に変えたり、堺市の古墳に行っていたのを心合寺山古墳に変えたりということをしています。

ご質問の副読本として、『物語八尾の歴史』と『私たちの八尾市』を配布しており、小学校3年生・4年生で活用しています。また、八尾の歴史を題材とした「八尾の郷土かるた」があり、子ども達は、かるたの文言で内容を覚えていることもあります。

小学校、中学校で、文化財に触れた方がいいと考えており、その活用などを地域計画に盛り込むと、地域の方も子ども達に残していきたいと思うようになり、将来的に文化財の保存に繋がると思っています。

委員：資料の「八尾の史跡散歩マップ」は、小学校5年生や6年生に配布して、八尾の歴史文化について学習してもらっている。また、「八尾の郷土かるた」は、年に1回かるた大会を開催している。

八尾は、中核市になったので市が直接、教員に対して歴史文化について研修を実施している。若い先生にまず知ってもらって、それを子ども達に返していくという取り組みです。

委員：「八尾の郷土かるた」について、八尾市の出身者が誰もが言えるようになるといい。

委員：今後の議論だと思うが、地域の方に認識を持ってもらうためには、地域のボランティア活動団体や文化財の保全活動団体とどれだけ連携するか、あるいはそういう団体をどう育てていくかが重要になると思う。民間の活動の状況はどうか。

委員：八尾には観光ボランティアガイドの団体があり活動しているが、新しい参加者は少ないように思う。郷土カルタは、教材の一つであるが、一般の方にはなかなか浸透していない。発信はしているが、答えが思うように返ってきていないのが現状である。お寺がコンビニより多いのが八尾のまちで、歴史があり、自然に身につけているのか、あるいはそうしたことは当たり前で興味がないのかわからない。

八尾市の人口は減っているが、新しい人が入って来ている。そういう人たちが、興味を持ってくれるかが大事である。これからは新しい人達をターゲットに絞って、その人達に興味を持ってもらう計画にしないといけない。観光案内所を覗いてもらえるような題材があまりなく、案内するところが固定化してしまっているのが現状である。

委員：八尾の観光案内所は月に数千人来ってもらっているが、市民に八尾をどう再認識してもらうかが課題になっている。来所されるのは他市や他府県の方であり、八尾市に有る文化財のファンは

結構いる。文化財ファンは八尾市の資料や市史、文化財の指定数もよく見ている。八尾市は丁寧に文化財を管理しているという声を聞くので、それがもっと広がれば、さらに来訪者が増えると思う。

事務局：市史は古文書について、現代語訳や分かりやすい注釈を入れています。考古編についても、何が出たということだけでなく、八尾市全体の状況について様々な研究者が論じる内容になっています。この市史編纂事業の推進が、地域計画に結び付いています。八尾市の様々な文化財を市民が知らない状況にあり、地蔵や道標といった文化財は見慣れていて、大切だという意識を持ってもらえていない。地域と協働で守っていくという意識を作り上げていくということが大事だと思います。

資料にあるように「歴史資産を活かし、地域資源、社会活動等の関連・つながり（輪）をつくり、新たなまちの魅力を創出・発信する。」することで、社会全体で持続可能なまちづくりをつくらうと考えています。

委員：『物語八尾の歴史』の配布先の状況はどうか。

事務局：小学校に30部ずつ配布している。図書館にも配架している。

委員：堺市では中学校の副読本を安価で一般にも販売している。値段はいくらか。

事務局：1部350円で販売している。八尾の歴史と日本の歴史の繋がりが一般の方に分かるような作りをしています。ご意見があれば次の改訂に活かしていきたいと思います。

委員：小学校高学年でも中学校でも読める分かりやすい内容なので、小学校に30部ずつだともったいないと思う。全員に配布できるようになるといい。

委員：ビジュアルでも見やすいので、一般の方に普及できるとよい。

委員：観光案内所ではベストセラーで、350円は安いと言われる。

委員：八尾市は文化財が多く、文化財の保存を一生懸命しているということを改めて感じた。地域計画は今後7年間で実施することを書くことになるが、今までやってきたことをまとめるいい機会でもある。今までの成果をすべて見える化し、市民に浸透させていく一つの契機になると思う。

3. 今後のスケジュールについて

<概要>

今年度の協議会は全3回で、第2回目は11月頃、第3回目は2月頃の開催を考えています。次年度は全4回で、年度の途中でパブリックコメントを実施する予定です。

<質疑>

なし

【閉会】

1. 開会挨拶（事務局）

以上